

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード ＜一般スポーツ団体向け＞に係るセルフチェックシート

[団体名：東村山市スポーツウエルネス吹矢協会]

[記載日：令和7年 4月 1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項 目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人格を有していないが、公益社団法人東村山市スポーツ協会の加盟団体として承認をされている。コンプライアンスに関しては、「公益社団法人東村山市スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」の規定を遵守している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 遵守している。 私たちは、平成 18 年 7 月に設立し、21 年 4 月に「東村山市吹矢連盟（協会）会則」を制定・施行。21 年 7 月に公益社団法人東村山市体育（スポーツ）協会に加盟。同協会のガイドラインを遵守している。 連盟会則が改正ごとに会員への配布を行い、周知・徹底を図っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 遵守している。 私たちは、定期総会（含む臨時総会）、役員会（含む臨時役員会）及び日々の活動日の朝礼において「連盟員へのお知らせ」等により、役員・会員に対し法令遵守の徹底を図っている。さらに、東村山市スポーツ協会事務局からの情報を適宜徹底することを心がけている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 整備している。 私たちは、役員 16 名・監査役 1 名の 17 名体制で運営している。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 私たちの会員に対し公表している。東村山市スポーツ協会に文書で示している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 私たち独自の研修会等は実施していないが、東京都シニアスポーツ振興事業に参加することにより、市スポーツ協会を通じて都スポーツ協会主催の研修会の案内が年間 2 回 + 事業説明会とセットになったコンプライアンス研修が開催されているため主にリモートで参加している。参加できない場合でも、市スポーツ協会事務局より研修内容が分かりやすくまとめられた資料が届くため、それらをもとに役職員に伝達をしている。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 原則 3 の (1) と同じです。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 遵守している。 正副会計担当者を置いていること。監査役によるチェックをおこなっていること。理事会において確認作業をおこなってる。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金等を利用していない。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 整備している。 シニアスポーツ振興事業に係る専用口座を設けている。 毎月の定例役員会への会計報告及び年 1 回の監査役による会計監査を実施している。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 行っている。 上部団体である（公社）東村山市スポーツ協会に対して年間の会計報告及び次年度の予算計画を文書で提出し、報告をしている。 今後は、私たちの公式ホームページを立ち上げ、上部団体である（公社）東村山市スポーツ協会公式ホームページとリンクさせることにより公開する。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 私たちの会員に対して開示している。 ① 定例総会・臨時総会 ② 役員会・臨時役員会 ③ 毎日の活動後に新たな報告事項があった場合は報告をしている。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則 8 について	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 利益相反取引該当性を定めるにあたっては、理事が所属する他の企業・団体・理事の近親者等の形式的な基準に加えて、理事が懇意とする取引先等において想定される「利益相反的關係」を有する者（関連当事者）についても実情に照らして適切に該当範囲に含めている。また、購入すべき物品が特殊であり限られた業者が扱っている場合であっても、理事会で購入の報告を行っている。	
原則 9 について	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 通報制度について、現在は面会か電話のみである。通報がほぼ 0 件であるため改善はしていなかった。今後は、通報方法を電子メールも加えることを検討していく。できるだけ複数の方法を設け、利用しやすい形態を検討する。	
原則 ■ について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	